

事業者 各位

一般社団法人 浦和地区労働基準協会

職長等監督者安全衛生教育のご案内

事業主は新に職務につくことになった職長に対し、安全及び衛生のための教育を行わなければならないと法令で義務付けられております。(労働安全衛生法第 60 条・同施行令第 19 条の規定) なお、作業の直接の責任者である職長は、事業主から権限委譲された事項については法的責任を負うこととなります。

つきましては、当協会では事業者に代わって当該業務に関する特別教育を下記の通り実施します。是非この機会に受講していただきますようお願い申し上げます。

(ご注意:当協会では、建設業における安全衛生責任者教育講習は行っておりません)

記

1. 日 時 令和3年6月24日(木)～25日(金)
【1日目】午前 10 時 00 分～午後6時 00 分(7時間講習) (集合9時 50 分)
【2日目】午前 9 時 10 分～午後4時 15 分(6時間講習) (集合9時 05 分)
2. 会 場 カルタスホール 第3・4合同会議室 (案内図参照)
さいたま市浦和区北浦和 1-7-1 北浦和ターミナルビル 3F (クイーンズ伊勢丹上階)
3. 定 員 15 名【定員になり次第締め切ります】
4. 受 講 料 15,000 円 (テキスト代含む)
当協会会員は 2,000 円を助成致します。
※既納の受講料は、欠席の場合でもお返しいたしません。
5. 申込方法 ①～③のいずれかの方法にてお申し込みください。
① 申込書・受講料を事前に当協会事務所へ持参 (浦和駅西口徒歩 14 分)
② 申込書・受講料を事前に現金書留にて郵送 (申込書はFAXでも可)
③ 申込書をFAXまたは郵送後、受講料を振込 (手数料はご負担願います)
【振込先】 埼玉りそな銀行 与野支店 (普) 4404703
一般社団法人 浦和地区労働基準協会

※②③の場合、受講票は入金確認後FAXにて返信します(返信用封筒同封の場合のみ郵送)。なお、請求書・領収書が必要な場合は郵送にて申込書備考欄に用件を記し、返信用封筒を同封して下さい。
6. 申 込 先 一般社団法人 浦和地区労働基準協会
〒336-0021
さいたま市南区别所 1-2-8 インテルU 3F
TEL: 048-767-8575
FAX: 048-767-8576
7. 申込締切 令和3年6月17日(木)まで
8. そ の 他 講習修了者には「修了証」を交付します。



職長等安全衛生教育講習 受講申込書

受講番号 _____

開催日：令和3年6月24日～25日

フリガナ 受講者氏名						
生年月日	昭和・平成	年	月	日	年齢	才
受講者住所	〒					
事業場名					業種：	
事業場所在地	〒					
申込ご担当者 部署・氏名					TEL：	
					FAX：	

【太枠内の必要事項をご記入ください】

【申込書に記入頂いた個人情報には教育講習目的以外に使用することはありません】

【当会の講習は建設業における安全衛生責任者教育は含んでおりません】

令和 年 月 日

一般社団法人 浦和地区労働基準協会 会長 殿

※協会使用欄

振 / 現

事業場代表者(責任者)氏名

備考欄

印

※責任者印または認印

※請求書・領収書をご入用の場合は返信用封筒を同封し、郵送でお申し込みください

職長等安全衛生教育講習 受講票

受講番号 _____

氏名		
事業場名		
出席印	6/24(木) 10:00~18:00	
	6/25(金) 9:10~16:15	



- ★ 本票は講習当日、受付で提示して下さい。
- ★ テキスト等の教材は会場でお渡しいたします。
- ★ 講習開始 10分前までに受付にお越しください。
- ★ 講習会場 カルタスホール 第3・4合同会議室

★ 会場アクセス

JR 北浦和駅東口下車徒歩3分 TEL:048-814-2501
北浦和ターミナルビル(株) 3F (クイーンズ伊勢丹 上)

主催：一般社団法人 浦和地区労働基準協会